

【更新報奨金】

■原則3か月契約の派遣・業務委託に関して、3か月業務終了し次の契約更新された場合 【更新報奨金】を支給致します。

更新回数	契約期間		更新奨励金金額
初回	2023年7月～9月末	初回の期間は2か月以上とします	
1回目の更新	2023年10月～12月末	2024年1月～3月末 まで勤務する事が決まっている方	10,000円
2回目の更新	2024年1月～3月末	2024年4月～6月末 まで勤務する事が決まっている方	15,000円
3回目の更新	2024年4月～6月末	2024年7月～9月末 まで勤務する事が決まっている方	3回目～は一律 20,000円です

3か月更新の場合、上記の表を参照

1か月更新の場合、1か月を5回更新後、次の更新時に支給

6か月更新の場合、6か月を終了後、次の更新時に10,000円、更に6か月後の2回目更新時に 15,000円+20,000円を支給

※契約、就業先が変更になった場合、1回目の金額に戻ります。契約更新がない場合は支給対象外です。

支給方法について～

★3か月単位の業務委託や派遣契約の場合

	契約期間①	契約期間②	契約期間③	契約期間④	契約期間⑤
	2023年7月～9月末	2023年10月～12月末	2024年1月～3月末	2024年4月～6月末	2024年7月～9月末
初回から3か月以上契約更新	初回契約	1回目更新	2回目更新 10,000円	3回目更新 15,000円	3回目以降更新 20,000円
	2023年8月10日～9月末	2023年10月～12月末	2024年1月～3月末	2024年4月～6月末	2024年7月～9月末
1月より契約が変更になった場合	初回契約	1回目更新	初回契約 1月からの契約が変更になったため支給なし	1回目更新	2回目更新 10,000円

※契約が途中で終了した場合、新たな契約2か月～が初回契約となります。